2023

【自由応募型】

インターンシップの手引き

本学のインターンシップは、学生が自由に応募する 【自由応募型】があります。

本「手引き」は、自由応募型のインターンシップについて、その意義や実施方法、注意事項等をまとめたものです。

福島大学キャリアセンター

TEL 024-548-8108

E-Mail shushoku@adb.fukushima-u.ac.jp

- 目次 1. インターンシップの意義
 - 2. インターンシップの流れ
 - 3. 保険の加入
 - 4. 受入企業の探し方
 - 5. インターンシップの注意事項

1. インターンシップの意義インターンシップは、企業や自治体などでの「働く(就業体験)」を通して、職場 の雰囲気、社会の基本的なルールやマナーに触れ、自分自身の将来の職業に関する意 識を形成することを目的としています。

2. インターンシップの流れ

受入企業等を探す (企業等の HP 等、大学の掲示板など)



直接自分で申し込む

キャリアセンター経由で申し込む (主に官公庁インターンシップ)



保険加入確認



インターンシップ実施

3. 保険の加入

インターンシップに参加するには、本人の事故等に対応できる保険、第三者・対物 賠償責任保険の加入が必要です。インターンシップ開始前までに加入が確認できない 場合は、インターンシップ参加は中止となります。以下のような保険がありますので、 未加入の方は加入の手続きをお願いします。

- ①学生教育研究災害傷害保険(学研災)+学研災付帯賠償責任保険(付帯賠責)
- ②大学生協総合共済(生命共済+学生賠償責任保険)
- ①②共に大学生協で申し込み手続きが出来ます。(加入はどちらかを選択。)

4. 受入企業の探し方

(1) 各企業等のホームページやSNSから探す。

企業によっては自社の HP や、SNS でインターンシップを募集している場合があります。また、掲載がなくとも、直接問い合わせてみてください。(受入可能な場合があります。)

(2) インターンシップ情報サイトから探す。

リクナビ、マイナビ、キャリタス就活などの就職情報サイトを利用してエントリー することができます。また、大学のキャリタスUCにもインターンシップを掲載して いる企業があります。

(3) キャリアセンターの掲示板で探す。

S棟 I 階と 3 階にインターンシップ用掲示板があります。各企業等から届いているポスターの他、福島県内の経済団体が実施しているインターンシップ事業の参加企業一覧なども掲示していますので、応募したい企業を探してください。

(4) 官公庁のインターンシップについて

中央官庁や地方自治体でもインターンシップの受け入れを行っています。大学を通して申し込みが必要なものは、まずは希望する中央官庁や自治体での受け入れを確認したうえで、キャリアセンターに申し込んでください。

※大学から事業所に申し込みを行う場合、キャリアセンターへの申込締切は、受入先締切の2週間前です。(締切厳守)

5. インターンシップの注意事項

(1)受入事業所の事前調査

受入事業所の正式名称、代表者氏名、理念、沿革、事業内容、規模、設立時の社会 背景などは「事前」に調べて下さい。

所在地の下調べ(通勤ルートや所要時間)は、就業体験中の始業(遅刻厳禁)・終業時間との関係で重要なポイントになります。

(2)研修中の留意事項

①研修における服装

- ・スーツ着用が原則ですが、受入事業所から指示がある場合は指示に従ってください。
- ・職場に入った時点から、実習生も部外者からは職員・社員とみられます。
- ・髪型、身だしなみは、社会人としてのマナー(心構え)です。

②就業規則の遵守

- ・研修にあたっては、受入事業所の就業規則を遵守し、遅刻・無断欠勤等は認めません。
- ・研修期間中、やむを得ず欠勤・遅刻(体調不良など)をする場合は、始業開始前 に必ず受入担当者に連絡してください。

③守秘義務について

- ・受入事業所において、研修を行う上で知り得た内部情報は、研修後も決して外部 に漏らしてはなりません。守秘義務違反になります。
- ・文書化された製品情報や個人データなどはシュレッダー処理するなど、取り扱い については細心の注意が求められます。受入担当者の指示に従ってください。
- ・勝手な内部資料のコピー持ち出し、写真撮影をすることは許されません。くれぐ れも注意して下さい。
- ・自分を含め、職場の就業様子の写真撮影などは、受入担当者の承諾を得てくださ い。

④研修期間中における具体的注意事項【就業先での注意事項】

- ・すべて、受入担当者の指示には従って下さい。
- ・受入担当者、責任者、職場の方々のお名前は、早く覚えるようにして下さい。
- ・就業時間中は職場の一員として、喫煙、研修生同士の私語、私用電話などは禁止 です。
- ・席を離れるときは、隣席の方に、一言伝えてから席を離れてください。
- ・就業期間中、受入事業所で使用する品物、機器等は大切に扱って下さい。使用後

は元の場所に返却してください。一日が終わったら、身の周りの整理整頓も心が けて下さい。

- ・受入担当者等の許可なく指定外の場所に立ち入ったり、設備や製品等に触れたり しないで下さい。
- ・退勤前には、翌日の予定を確認するようにして下さい。
- ・職場では『人と人との関わりが大切』です。朝の挨拶「おはようございます」、 帰りの挨拶「お先に失礼します」と、大きな声で挨拶出来ることが大切です。多 くの方と会話をしてください。

(3) 研修終了後の礼状

研修終了後には、必ず、お世話いただいた関係者の方々に礼状を出すのが礼儀です。 お世話になった方々への感謝の気持ちが大切です。

